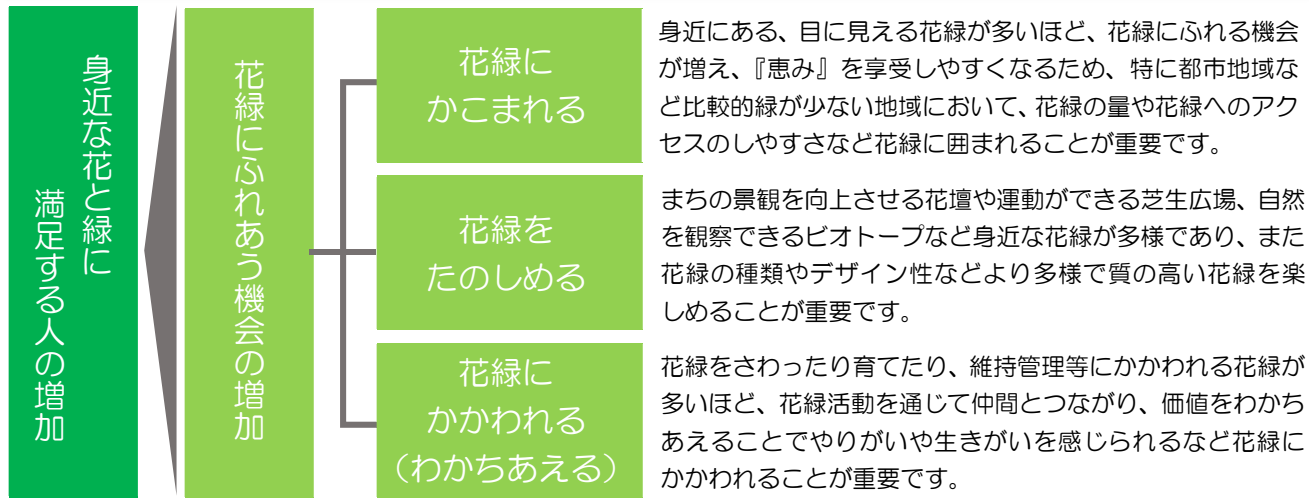


目標設定

<基本目標>

- 身近な花と緑に満足する人の割合を増やす
住まいや職場、学校など身近な緑（樹木や草花）の満足度 現状：約 65%（H26）
⇒ 中間目標： 67.5%（H32） ⇒ 目標： 70%（H37）



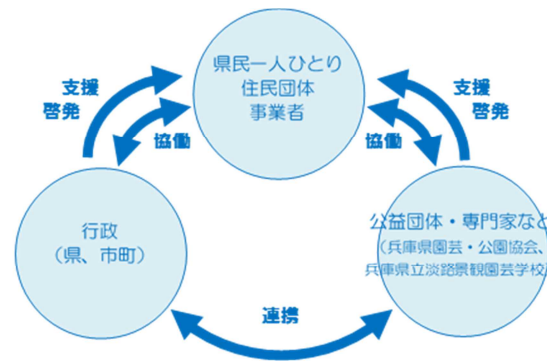
- 市街化区域の緑地割合 3 割の維持（H37） 現状：30.6%（H25）
- 人口集中地区の緑地割合 25%の確保（H37） 現状：23.3%（H25）
中間目標：24.2%（H32）

<地域目標>

都市地域	ゆとりと潤いのある都市空間の維持・創造
農山村地域	田園・里山空間等多自然環境の保全・活用
森林地域	豊かな多自然環境にある森林の保全・活用

計画の推進体制

参画と協働による花と緑の取り組みを円滑に進めるため、県民、団体、事業者及び行政がそれぞれの役割を果たし、共に取り組みます。そのため、県や市町においては、関係部局が横断的に連携しながら、花緑施策を推進していきます。



<花と緑とは>

規模の大小や民有・公有を問わず、樹木や草花などの植物などによって構成される森林、里山、草地、公園、水辺、農地、民間の庭園、工場・企業等の緑地、花壇などの環境（花と緑のオープンスペース）を幅広く花と緑と捉え、プランの対象とします。

ひょうご花緑創造プラン（平成 28 年 6 月 改定）
 ■プランの本文は兵庫県ホームページからダウンロードできます。
http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/wd20_000000088.html

花緑創造プラン

検索



ひょうご花緑創造プラン

～花緑の『育み』、『恵み』、『ゆたかな暮らし』の実現～

ひょうご花緑創造プランでは、県民のゆたかな暮らしの実現に寄与するため、県民・団体・事業者・行政との参画と協働による花と緑の取り組みの方向性を示します。



緑化資材の提供事業を利用して整備された花壇



建築物の屋上緑化



尼崎の森中央緑地での育成苗木の植樹



小学校の生徒たちによる芝張り



針葉樹林と広葉樹林の混交整備



花壇管理作業

プランの位置付け

県下の花と緑の取り組みの方向性を示す個別分野の計画であるとともに、広域的観点からの緑地に関する広域緑地計画としての性格も有する計画です。

計画年度

花と緑という育成に時間をかけて取り組む必要がある性質を考慮し、プランの計画年度は平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とします。

計画の見直し

概ね中間年となる 5 年での社会情勢や花と緑をとりまく状況の変化等を考慮し、必要に応じて見直すこととします。

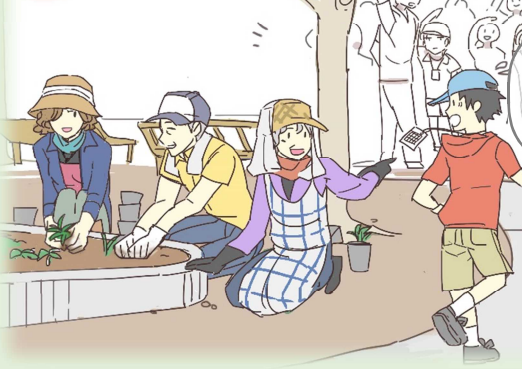
理念～基本方針～推進施策の展開

基本方針1 「花と緑を活かして、人と人・地域とのつながりやコミュニティをつくります」

1 参画と協働による花緑活動の一層の推進

～花と緑を活かした、人と人・地域とのつながりやコミュニティづくり～

花緑による人と人・地域とのつながりある暮らしのイメージ



公園などでの花壇づくりがきっかけとなって、地域住民同士の交流が広がっています。

推進施策

- ・コミュニティ形成につながる住民団体による緑化活動の推進
- ・ボランティア活動等の緑化活動の推進
- ・事業者等による緑化活動機会の創出

基本方針2 「花と緑を活かして、人にやさしい環境をつくります」

2 広域及び生活に身近な地域における緑地の創出・保全

～花と緑を活かした、人にやさしい環境づくり～

花緑による人にやさしい暮らしのイメージ

身近な緑地による都市環境の改善で、快適な環境の確保と環境保全意識の醸成につながっています。



推進施策

- ・都市における多様な緑化の推進
- ・都市地域等の低・未利用地の利用の推進

基本方針3 「花と緑を活かして、自然と共生した環境をつくります」

3 自然再生・生物多様性の確保に関する取り組みの拡大

～花と緑を活かした、自然と共生した環境づくり～

花緑による自然と共生した暮らしのイメージ



都市近郊の自然地を活用し、自然体験の機会を増やすことで、生物多様性の保全や活動への意識の醸成につながっています。

推進施策

- ・森林や里山整備の推進
- ・生物多様性保全活動の推進

理念：花緑の『育み』、『恵み』による『ゆたかな暮らし』の実現

花と緑の多様な役割・効果を県民、団体、事業者、行政の間で共有し、共に取り組み(『育み』)、その成果・効果・実感(『恵み』)を受けて『ゆたかな暮らし』につなげます。

『育み』

県民、団体、事業者、行政が各々の役割を理解し、互いに支えあいながら取り組みを進めていくことで、花緑の様々な成果・効果を発揮するため、県民自らが主体となった取り組みと県民、団体、事業者、行政が連携して進める行政施策を、本プランでは『育み』としてとらえます。

『恵み』

『育み』により得られる成果・効果は、「まちなかでの花や緑の増加」といった実績だけではなく、「まちがきれいになってうれしい」や「緑の中で思いっきり遊べて楽しい」といった、県民の実感として現れるものです。このような施策・取り組みによる実績や県民の実感を、本プランでは『恵み』としてとらえます。

ゆたかな暮らし

維持管理の推進

花緑活動の継続にあたっては、維持管理にかかわる管理者が抱える様々な課題に対応するため、自発的・自立的な活動の推進を前提としたうえで、以下の視点から維持管理の推進に係る施策を検討・展開します。

- ・花緑を通じた地域づくりにつながるような取り組みに対する支援
- ・団体間の連携を促したり、モチベーションを高める情報交換の機会や場の提供

基本方針4 「花と緑を活かして、すべての世代の健康や生きがい、地域間の交流や地域への愛着、にぎわいをつくります」

4 花緑の効果的な活用

～花と緑を活かした、すべての世代の健康や生きがい、地域間の交流や地域への愛着、にぎわいづくり～

花緑による健康、充足感のある暮らしのイメージ



校庭の芝生化や花壇づくりによって、子どもたちや地域住民の体を動かす機会や、やりがいのある活動への機会が増えています。

推進施策

- ・地域の子育て力の向上
- ・高齢者等の健康増進
- ・花緑の担い手の育成

商店街では、花緑のある気持ちのよい空間づくりが自主的に進められ、そのおかげで来訪者が増え、地域に活気が出てきています。

推進施策

- ・都市と農山村との連携の推進
- ・良好な景観形成の推進
- ・地域の元気づくり

花緑による地域の愛着やにぎわい・交流を感じる暮らしのイメージ



基本方針5 「花と緑を活かして、安全・安心に暮らせる地域をつくります」

5 花緑による安全・安心の向上

～花と緑を活かした、安全・安心な暮らしづくり～

花緑による安全・安心な暮らしのイメージ



普段から地域住民による花壇づくりが行われていることで、避難訓練などの域防災力の向上につながる活動が展開されています。また、いつも知っている誰かがいるため、安心して遊んだりすることができます。

推進施策

- ・地域防災力の向上
- ・防災・減災対策の推進

推進施策

- ・人材育成
- ・普及啓発（情報の共有）
- ・支援